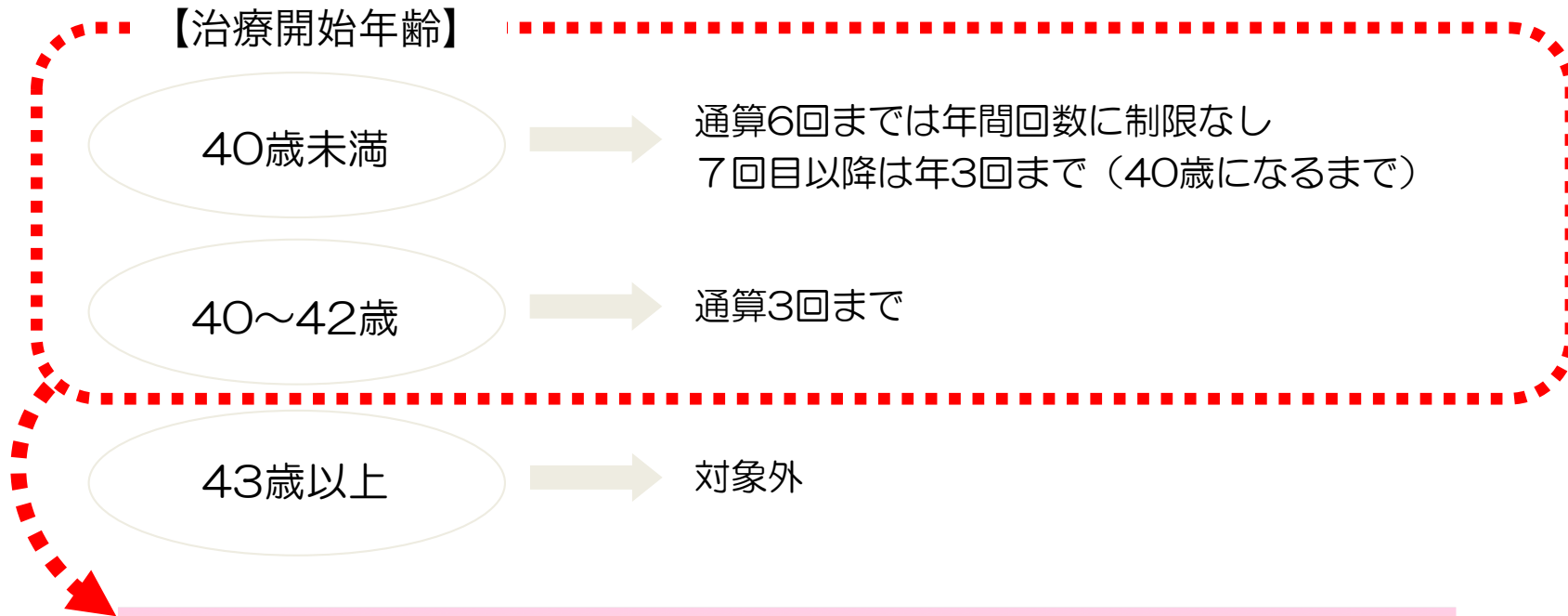


# 特定不妊治療費助成事業の年齢(妻) と助成回数

当院は、富山県・石川県・岐阜県の特定不妊治療費助成事業の指定医療機関です。  
各自治体によって助成金の条件や申請方法が異なる場合がありますので、患者様ご自身で各機関にお問い合わせのうえ書類のご用意をして申し出てください。



当院でのART費用の割引制度が利用できます！

- 自治体の助成が《対象外》となってから、3回まで利用することができます。
- 43歳以上は対象外となります。